

「第五次戸田市男女共同参画計画改定版(案)」

意見募集期間

令和5年12月12日 から 令和6年1月11日 まで

概要

戸田市では、男女共同参画社会の実現に向け、戸田市男女共同参画計画を策定し、様々な事業に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の流行をはじめとする社会情勢の大きな変化により、ドメスティック・バイオレンス（※）や児童虐待の増加など、これまで見過ごされてきたことや、表面化してこなかった諸問題が顕在化しました。こうした社会情勢の変化に伴い、国では令和元年から令和5年現在までに男女共同参画に関わる法令等の策定や改正が行われています。

このような社会情勢等の変化に対応した男女共同参画施策を推進していくため、戸田市は現在の計画を見直し、第五次戸田市男女共同参画計画を改定します。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）・・・夫婦や恋人など親しい間柄での暴力のこと。身体的暴力だけでなく、性的暴力や精神的暴力、経済的暴力、社会的暴力、子どもを利用した暴力なども含む。家庭内で起こることが多いため、他人が介入しづらく、被害が表面化しにくいという問題がある。

市民生活への影響

身近な人からの暴力被害の根絶やジェンダー平等と人権尊重に関する意識啓発等の事業を進め、誰もがそれぞれの違いや多様な生き方を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

